

国家検定

技能検定

3級鉄筋施工の (鉄筋組立て作業)

ご案内

技能検定制度とは…

技能検定とは、働く人の技能を一定の基準によって検定し、国として技能の程度を公証する制度です。技能検定は、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。

現在 127 職種で実施され、昭和 34 年の開始以来、合格者はこれまでに 574 万人を超え、確かな技能の証として各職場において高く評価されています。

鉄筋施工（鉄筋組立て作業）に3級が新設

鉄筋施工（鉄筋組立て作業）は、昭和45年に1級・2級の試験がスタートし、これまでに約116,000の方が受検、約61,000の方が合格され、技能士として活躍しています。

この職種（作業）に、今回、新たに3級が追加されました。

鉄筋組立て作業の基本的な技能を有している方で、これから仕事に就こうとしている方、仕事に就いて自己研鑽を図る方などを対象とした検定試験で、工業高校等の専門高校や職業能力開発施設に在籍されている方であれば、1年生から受検できます。

ぜひこの機会にチャレンジし、能力を発揮することをお勧めします。

合格のメリット

- 合格すると都道府県知事名の合格証書と技能士章がもらえます。
- 「技能士」と称することができます。
- 国家検定のため、学生の方は就職に有利です。
- 3級に合格すると、実務経験なしで2級を受検できます。
（3級に合格していない場合は、2年間の実務経験が必要）



求められる技能の内容

一般的な鉄筋組立てができるのに必要な技能

受検資格

- 高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学においてこの職種に関する学科（建築科等）に在籍している方または卒業された方
- この職種に関する職業訓練課程（一定の訓練課程に限る）に在籍している方または修了された方
- この職種に関し実務経験を有する方

実施日程

実施公示	9月上旬
受検申請受付	10月上旬～中旬
実技試験問題概要公表	11月下旬
実技試験	12月上旬～2月中旬（各都道府県職業能力開発協会にお問合せ下さい。）
学科試験	1月下旬～2月上旬
合格発表	3月中旬

3級鉄筋施工試験の範囲

学科試験の範囲

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
1 建築構造 鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の構法及び特徴	建築構造に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 次の構造の構法及び特徴 イ 鉄筋コンクリート造 ロ 鉄骨鉄筋コンクリート造 ハ 壁式鉄筋コンクリート造 (2) 次の建築構造の各部分の種類、構造及び特徴 イ 基礎 ロ 柱 ハ はり ニ 壁 ホ 床板 ヘ 開口部 ト 階段 (3) 擁壁の構法及び特徴
2 施工法 鉄筋工事に使用する器具及び機械の種類、用途及び使用方法 鉄筋の加工	鉄筋工事に使用する器具及び機械の種類、用途及び使用方法について一般的な知識を有すること。 鉄筋の加工に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 鉄筋の折曲げの規準及び鉄筋の加工の方法 (2) 鉄筋加工絵符の作成方法
鉄筋組立て	1 鉄筋組立てに関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 主筋、補助筋及び補強筋の種類及び目的 (2) 鉄筋組立てに関し、次の事項 イ 継手及び定着 ロ 鉄筋の間隔 ハ 鉄筋のかぶり厚さ ニ スペースの位置 ホ 結束の方法 2 鉄筋施工図に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 折り曲げ加工図の作成方法 (2) 鉄筋組立図の作成方法 3 次に掲げる鉄筋組立ての工法について一般的な知識を有すること。 (1) 在来工法 (2) プレハブ工法 (3) 先組工法
建設工事の種類及び施工方法	建設工事の施工法に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 次の建築工事の種類及び施工法 イ 仮設工事 ロ 土工事 ハ 地業工事 ニ 型枠工事 ホ コンクリート工事 ヘ 鉄骨工事 ト 現場打ちプレストレストコンクリート工事 チ プレキャストコンクリート工事 リ 設備工事 (2) 土工事の種類及び施工法
3 材料 鉄筋工事用材料の種類、規格、性質及び用途	鉄筋工事に使用する材料に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 次の棒鋼、丸鋼等の種類、規格、性質及び用途 イ 異形棒鋼 ロ 普通丸鋼 ハ 結束線 (2) スペースの種類、性質、形状及び寸法
4 建築設計図 日本工業規格の建築製図通則及び土木製図通則に定める表示記号	建築設計図及び土木建設図の関連部分に必要な表示記号について概略の知識を有すること。
コンクリート施工図の読図の方法	コンクリート施工図の読図の方法について概略の知識を有すること。

- 5 安全衛生
安全衛生に関する詳細な知識
- 1 鉄筋工事に伴う安全衛生に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。
 - (1) 機械、工具、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱方法
 - (2) 安全装置又は保護具の性能及び取扱方法
 - (3) 作業手順
 - (4) 点検
 - (5) 鉄筋工事に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防
 - (6) 整理、整頓及び清潔の保持
 - (7) 事故時における応急措置及び退避
 - (8) その他鉄筋工事に関する安全又は衛生のため必要な事項
 - 2 労働安全衛生規則及びクレーン等安全規則に関し、次に掲げる規定について詳細な知識を有すること。
 - (1) 鉄筋工事関係の安全に関する規定
 - (2) 通路、足場等に関する規定
 - (3) 墜落等による危険の防止に関する規定
 - (4) 保護具等に関する規定
 - (5) 玉掛けに関する規定

実技試験の範囲

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
鉄筋組立て作業 鉄筋の加工 鉄筋の組立て	鉄筋の切断及び加工ができること。 構造詳細図、鉄筋施工図により鉄筋組立てができること。

合否基準

100点を満点として、実技試験は60点以上、学科試験は65点以上です。

試験会場

各都道府県職業能力開発協会にお問合せ下さい。

受検手数料

実技試験：17,900円

学科試験：3,100円

(※1) 上記金額を標準額として、各都道府県ごとに設定されています。

(※2) 在校生については、減額措置が講じられる場合があります。詳しくは各都道府県職業能力開発協会にお問合せ下さい。

受検申込み方法

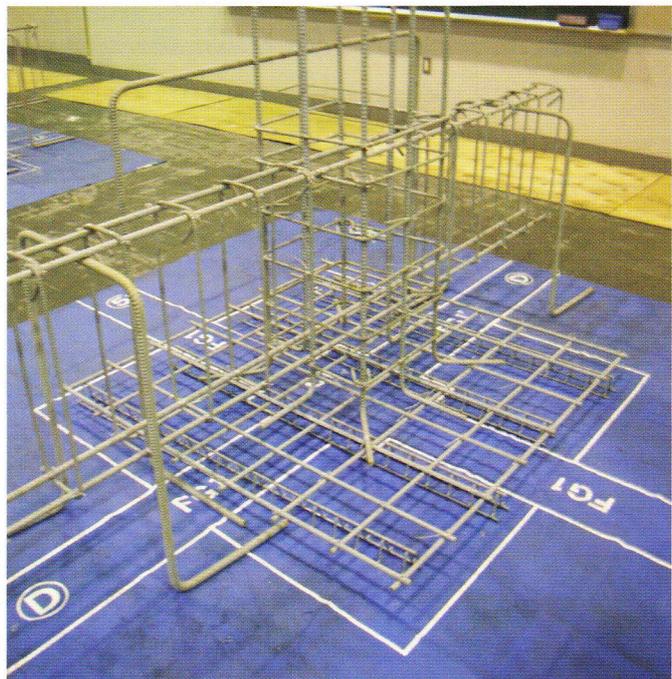
受検希望の都道府県職業能力開発協会から受検申請書をお取り寄せいただき、必要事項をご記入の上、申請受付期間内に受検手数料を添えて、都道府県職業能力開発協会に申請して下さい。

参考 実技試験課題

※以下の試験時間や課題内容は、実際の試験とは異なる場合があります。

試験時間	標準時間 1時間30分
	打切り時間 1時間50分
試験問題の概要	曲げ加工した鉄筋を使用し、図面及び仕様に従い、基礎、柱及びはりの取合い部の鉄筋の組立てを行う。

※実際の試験は実技試験と学科試験があります。実技試験の概要は試験日に先立って公表され、学科試験は30問（真偽法）を1時間で行います。



受検に関するお問合せ先（都道府県職業能力開発協会所在地一覧）

協会名	所在地	電話番号
北海道職業能力開発協会	〒003-0005 札幌市白石区東札幌 5条 1-1-2 北海道立職業能力開発支援センター内	011-825-2386
青森県職業能力開発協会	〒030-0122 青森市大字野尻字今田 43-1 青森県立青森高等技術専門校内	017-738-5561
岩手県職業能力開発協会	〒028-3615 紫波郡矢巾町南矢幅 10-3-1 岩手県立産業技術短期大学校内	019-613-4620
宮城県職業能力開発協会	〒981-0916 仙台市青葉区青葉町 16-1	022-271-9917
秋田県職業能力開発協会	〒010-1601 秋田市向浜 1-2-1 秋田県立秋田技術専門校 職業訓練センター内	018-862-3510
山形県職業能力開発協会	〒990-2473 山形市松栄 2-2-1	023-644-8562
福島県職業能力開発協会	〒960-8043 福島市中町 8-2 福島県自治会館内	024-525-8681
茨城県職業能力開発協会	〒310-0005 水戸市水府町 864-4 茨城県職業人材育成センター内	029-221-8647
栃木県職業能力開発協会	〒320-0032 宇都宮市昭和 1-3-10 栃木県庁舎西別館	028-643-7002
群馬県職業能力開発協会	〒372-0801 伊勢崎市宮子町 1211-1	0270-23-7761
埼玉県職業能力開発協会	〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎 5 階	048-829-2802
千葉県職業能力開発協会	〒261-0026 千葉市美浜区幕張西 4-1-10	043-296-1150
東京都職業能力開発協会	〒102-0072 千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター 7 階	03-5211-2353
神奈川県職業能力開発協会	〒231-0026 横浜市中区寿町 1-4 かながわ労働プラザ 6 階	045-633-5419
新潟県職業能力開発協会	〒950-0965 新潟市中央区新光町 15-2 新潟県公社総合ビル 4 階	025-283-2155
富山県職業能力開発協会	〒930-0094 富山市安住町 7-18 安住町第一生命ビル 2 階	076-432-9883
石川県職業能力開発協会	〒920-0862 金沢市芳齊 1-15-15 石川県職業能力開発プラザ 3 階	076-262-9020
福井県職業能力開発協会	〒910-0003 福井市松本 3-16-10 福井県職員会館ビル内	0776-27-6360
山梨県職業能力開発協会	〒400-0055 甲府市大津町 2130-2	055-243-4916
長野県職業能力開発協会	〒380-0836 長野市大字南長野南県町 688-2 長野県婦人会館 3 階	026-234-9050
岐阜県職業能力開発協会	〒502-0841 岐阜市学園町 2-33 岐阜県人材開発センター内	058-233-4777
静岡県職業能力開発協会	〒424-0881 静岡市清水区楠 160	054-345-9377
愛知県職業能力開発協会	〒451-0035 名古屋市西区浅間 2-3-14 愛知県職業訓練会館内	052-524-2034
三重県職業能力開発協会	〒514-0004 津市栄町 1-954 三重県栄町庁舎 4 階	059-228-2732
滋賀県職業能力開発協会	〒520-0865 大津市南郷 5-2-14	077-533-0850
京都府職業能力開発協会	〒612-8416 京都市伏見区竹田流池町 121-3 京都府立京都高等技術専門校内	075-642-5075
大阪府職業能力開発協会	〒550-0011 大阪市西区阿波座 2-1-1 大阪本町西第一ビルディング 6 階	06-6534-7510
兵庫県職業能力開発協会	〒650-0011 神戸市中央区下山手通 6-3-30 兵庫勤労福祉センター 1 階	078-371-2091
奈良県職業能力開発協会	〒630-8213 奈良市登大路町 38-1 奈良県中小企業会館 2 階	0742-24-4127
和歌山県職業能力開発協会	〒640-8272 和歌山市砂山南 3-3-38 和歌山技能センター内	073-425-4555
鳥取県職業能力開発協会	〒680-0845 鳥取市富安 2-159 久本ビル 5 階	0857-22-3494
島根県職業能力開発協会	〒690-0048 松江市西嫁島 1-4-5 S Pビル 2 階	0852-23-1755
岡山県職業能力開発協会	〒700-0824 岡山市北区内山下 2-3-10 アマノビル 3 階	086-225-1547
広島県職業能力開発協会	〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47 広島県情報プラザ 5 階	082-245-4020
山口県職業能力開発協会	〒753-0074 山口市中央 4-3-6	083-922-8646
徳島県職業能力開発協会	〒770-8006 徳島市新浜町 1-1-7	088-663-2316
香川県職業能力開発協会	〒761-8031 高松市郷東町 587-1 地域職業訓練センター内	087-882-2854
愛媛県職業能力開発協会	〒791-1101 松山市久米窪田町 487-2 愛媛県産業技術研究所 管理棟 2 階	089-993-7301
高知県職業能力開発協会	〒781-5101 高知市布師田 3992-4 高知県立地域職業訓練センター内	088-846-2300
福岡県職業能力開発協会	〒813-0044 福岡市東区千早 5-3-1 福岡人材開発センター 2 階	092-671-1238
佐賀県職業能力開発協会	〒840-0814 佐賀市成章町 1-15	0952-24-6408
長崎県職業能力開発協会	〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷 547-21	095-894-9971
熊本県職業能力開発協会	〒861-2202 上益城郡益城町田原 2081-10 電子応用機械技術研究所内	096-285-5818
大分県職業能力開発協会	〒870-1141 大分市大字下宗方字古川 1035-1 大分職業訓練センター内	097-542-3651
宮崎県職業能力開発協会	〒889-2155 宮崎市学園木花台西 2-4-3	0985-58-1570
鹿児島県職業能力開発協会	〒892-0836 鹿児島市錦江町 9-14	099-226-3240
沖縄県職業能力開発協会	〒900-0036 那覇市西 3-14-1 那覇地域職業訓練センター内	098-862-4278



中央職業能力開発協会
<http://www.javada.or.jp>